

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1 採用した職員に占める女性職員の割合(%)

・令和7年度に採用した正規職員の数(令和7年4月1日～令和8年3月31日までに採用した職員数)

特定事業主の区分	区分	男性	女性	女性職員の割合	備考
市長部局等	事務職	12人	12人	50.0%	事務、学芸員等
	一般技術職	5人	0人	0.0%	土木技術、建築技術等
	保育士	0人	6人	100.0%	
	医師	1人	0人	0.0%	
	保健師	0人	2人	100.0%	
	技能労務職	4人	0人	0.0%	用務員等
消防	消防吏員	12人	2人	14.3%	
病院局	事務職	1人	0人	0.0%	事務
	医師	19人	4人	17.4%	
	看護師	5人	27人	84.4%	
	医療技術職	3人	2人	40.0%	薬剤師、臨床検査技師等

※市長部局等には、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、教育委員会、農業委員会、水道局含む

2 職員採用試験の受験者に占める女性の割合(%)

・令和7年度に実施した採用試験の状況による(令和7年4月1日～令和8年3月31日までに実施した職員採用試験)

特定事業主の区分	区分	受験者数		受験者に占める女性の割合	備考
		男性	女性		
市長部局等	事務職	288人	162人	36.0%	事務、学芸員
	一般技術職	34人	2人	5.6%	土木技術、建築技術等
	保育士	0人	2人	100.0%	
	保健師	2人	10人	83.3%	保健師
	医療技術職	1人	1人	50.0%	理学療法士
	技能労務職	31人	2人	6.1%	用務員等
消防	消防吏員	110人	8人	6.8%	
病院局	事務職	3人	1人	25.0%	医療事務
	看護師	14人	36人	72.0%	
	医療技術職	20人	25人	55.6%	薬剤師、診療放射線技師等

※市長部局等には、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、教育委員会、農業委員会、水道局含む

3 職員に占める女性の割合(%)

・令和8年4月1日時点の正規職員数に占める女性職員の割合

特定事業主の区分	区分	女性職員の割合	備考
市長部局	事務職	33.6%	
	一般技術職	10.4%	土木技術、衛生化学技術等
	医療技術職	72.7%	栄養士等
	保育士	94.2%	
	消防吏員	0.0%	
	医師(保健所)	33.3%	
	保健師	96.2%	
	技能労務職	9.1%	運転手、清掃作業員等
議会事務局	事務職	44.4%	
選挙管理委員会	事務職	0.0%	
監査委員事務局	事務職	40.0%	
農業委員会	事務職	50.0%	
教育委員会	事務職	32.5%	
	一般技術職	0.0%	建築技術
	医療技術職	100.0%	栄養士
	技能労務職	0.0%	用務員、汽缶士
消防	事務職	0.0%	
	消防吏員	2.8%	
水道局	事務職	43.8%	
	一般技術職	5.1%	土木技術等
	技能労務職	0.0%	
病院局	事務職	34.1%	
	一般技術職	0.0%	電気技術
	医師	19.2%	
	看護師	84.3%	
	医療技術職	46.9%	

4 継続勤務年数の男女差

・令和8年4月1日時点における職員の平均継続勤務年数

特定事業主の区分	平均勤続年数	
	男性	女性
市長部局	17.9年	13.9年
議会事務局	20.2年	13.0年
選挙管理委員会	28.3年	-
監査委員事務局	28.0年	11.0年
農業委員会	33.0年	36.0年
教育委員会	19.2年	11.7年
消防	18.2年	3.0年
水道局	18.7年	11.9年
病院局	10.9年	12.1年

5 各役職段階の職員に占める女性職員の割合(%)

・令和8年4月1日時点における状況

特定事業主の区分	各役職段階に占める女性職員の割合			
	役職	総数	女性職員数	割合
市長部局	部長職	11人	0人	0.0%
	次長職	17人	1人	5.9%
	課長職	93人	14人	15.1%
	係長職	209人	54人	25.8%
議会事務局	部長職	1人	0人	0.0%
	課長職	1人	0人	0.0%
	係長職	3人	1人	33.3%
監査委員事務局	次長職	1人	0人	0.0%
	課長職	1人	0人	0.0%
	係長職	3人	2人	66.7%
選挙管理委員会	次長職	1人	0人	0.0%
	課長職	1人	0人	0.0%
	係長職	2人	0人	0.0%
農業委員会	課長職	0人	0人	0.0%
	係長職	1人	0人	0.0%
教育委員会	部長職	1人	0人	0.0%
	次長職	4人	0人	0.0%
	課長職	17人	3人	17.6%
	係長職	27人	4人	14.8%
消防	部長職	1人	0人	0.0%
	次長職	2人	0人	0.0%
	課長職	16人	0人	0.0%
	係長職	45人	0人	0.0%
水道局	次長職	1人	0人	0.0%
	課長職	10人	1人	10.0%
	係長職	28人	2人	7.1%
病院局	部長職	32人	2人	6.3%
	次長職	10人	4人	40.0%
	課長職	56人	31人	55.4%
	係長職	75人	44人	58.7%

※平成28年度の公表において水道局の部長職を1名と記載していましたが、同職は特別職のため平成29年度の公表より除外しています。

6 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間及び超過勤務を命じることができる上限を超えて命じられた職員数

特定事業主の区分	一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間	超過勤務を命じることができる上限を超えて命じられた職員
市長部局	8.9時間	延べ358人
議会事務局	4.8時間	延べ0人
監査委員事務局	0.8時間	延べ0人
選挙管理委員会	59.0時間	延べ8人
農業委員会	0.2時間	延べ0人
教育委員会	11.7時間	延べ57人
消防	5.2時間	延べ0人
水道局	6.6時間	延べ20人
病院局	13.9時間	延べ162人